第２回地域医療構想策定部会の主な御意見

構想区域（構想区域の考え方）

○　構想区域については、今回の資料で出された基本的な考え方案がこれまでの議論と方向性があっており、この考え方に賛成である。特に「20 万人」などの数字にこだわるべきではないし、患者の流出入だけでなく医療アクセスを確保する観点が非常に重要である。

○　構想区域については、今までどおりの２次医療圏とするのが一番混乱がないのではないか。既に医療機能は区域を越えて対応する考え方が進んでおり、現在各医療機関が担う医療機能を引き続き担うことが医療体制確保の重要なベースの考え方となる。

○　わが国の医療はフリーアクセスであり現実に患者は区域を越えて自分のいきたい医療機関に自由に受診しているため、流入・流出の議論や２次医療圏、構想区域の議論にも本質的な意味があるとはいえない。

○　市長会でも「人口 20 万以上にこだわらないで欲しい」とか「アクセスが確保できない限り区域を統合するのは難しい」という意見が出ている。また、在宅医療や介護連携についても構想区域を考える際に考慮が必要である。

○　構想区域の統合は、各地域の議論において実情として合併が必要という意見が出ているかが出発点となる。

○　構想区域を統合するとその地域の医療が見えにくくなるという意見もあるが、逆に市町村単位で患者の流れを見ることも必要ではないか。

○　京都・乙訓が１つの構想区域でまとまっているのであれば、例えば山城北と山城南が合併しても問題はないのではないか。

構想区域（構想区域の検討方向）

○　構想区域の設定については地域医療構想調整会議の意見をしっかり聴く必要があるが、会議時間も限られており地域の意見が漏れなく得られているのか疑問である。また、隣接区域を含めて地域医療構想調整会議を開催して意見を聴取するべきではないか。

○　仮に構想区域を統合した場合に患者の流出などがどうなるかをみてもよいのではないか。

○　人口規模の観点からは、構想区域を広くして考えるのが１つの方向性ではあるが、統合だけでなく分割することも考えられる。現時点では見直しも現状維持も含めて両方の議論を行うべき。

○　必要な医療を受けるために他圏域にいくことは実態としてあり、そういった実態を考慮した地域医療構想であるべきである。

構想区域（構想区域の人口）

○　仮に構想区域を維持するとしても、これから先にどこまで人口が減少すれば区域の見直しを行うのか考えていく必要がある。

○　人口が２万人規模を下回ると病院の維持自体が難しいという意見もあるので、それくらいの規模に人口が減少していく中では構想区域の現実的な見直しを考えなければならない。

○　医療の均てん化を見ていく観点では、構想区域の人口規模がある程度均一である必要があり、あまりにも偏りが大きい状況は解消したほうがよい。

構想区域（医療アクセス）

○　高齢者を支援する立場からは近くの病院で受診して入院できることが家族負担の軽減につながると考える。

○　各構想区域でそれぞれ救急告示病院の所要時間がほぼ 60 分以内に収まっていることには感心したが、介護を必要とされる高齢者への医療提供については配慮や考慮が必要である。

医療の集約化

○　１つの急性期拠点機能に全ての医療機能を集約するのではなく、脳卒中はここ、心筋梗塞はここ、といった機能を分担する考え方で医療提供体制を確保しなければならない。

○　分野ごとの各構想区域の手術件数の資料を見ても、既に医療機能の集約化が進んでいる地域があることがわかる。一方で、60 分以内に病院に搬送できる体制も確保されており、現時点で特定の地域の医療が他と比べて非常に悪いとまではいえない。

○　心臓外科領域、中でも小児の心臓外科領域の医師不足は危機的である。こういった希少な疾患を担う医師を継続して確保する体制を地域医療構想などで検討し、計画的に体制確保に取り組むべきではないか。

○　同じがんであっても肺がんにフルスペック対応できる医療機関は大きな組織が必要になり、広域をカバーすることになるが、外来化学療法についてはアクセスも考慮したより細かな区域が必要になる。

○　舞鶴などで病院統合の話が出ているが、病院の合併・集約化に京都府も積極的に関わるべきではないか。

精神医療

○　精神医療については医療体制が北と南に大きく分かれており、それぞれ人口や面積に違いがある。また、精神科病院は所在が非常に偏っており、どういった圏域で考えるべきかも検討の必要がある。

外来医療

○　京都市は医師過多区域と言われているが、現に学校医や産業医は不足しており、今後診療所の減少が進むと一層の医師不足にもなりかねないので、医師過多区域の指定にも考慮を行うべき。

対策と取組

○　今後人口減少が進みこれまでのやり方では対応が難しくなることも考えられるので、例えば在宅医療を上手に民営化する仕組を作るなどといったこれまでにない考え方についても取り入れていく必要があるのではないか。

新たな地域医療構想の検討

○　全ての地域で等しく医療を受けられるようにするために、既存の医療資源を生かしながら、どういった場所にどういった医療機能を置くのか、機能をどう集約・分担するのかを議論していく必要があり、機能の議論をしっかりと行うべき。

○　地域医療構想は実際に受診する住民の方に関わるため、この議論の結果が大きく影響を受けることになる。住民の方に情報提供をしていただき、また、その意見をしっかり聴いていただきたい。